

公立保育所による一時預かり事業



一時預かり事業とは

R4.4.1

日中家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前のお子さんをお預かりします。

実施施設	結城市立山川保育所
対象者	生後3か月から就学前の乳幼児 ※市内に居住している児童が対象です
利用料	3歳未満児：250円/時間(2,000円/日) 3歳以上児：200円/時間(1,600円/日)
給食費	給食費(おやつ代含む)300円/日、おやつ代のみ100円/日 ※食物アレルギー等がある場合にはお弁当持参となります。
利用時間	月曜日から金曜日 8:30~16:30 ※土曜・日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)はお休みです。

申請から利用までの流れ

申請	<ul style="list-style-type: none">・市役所又は市HPで申請書一式(「一時預かり事業利用申請書」「緊急連絡票」「児童の状況」)を取得して下さい。・必要事項を記入のうえ、市子ども福祉課又は利用施設に提出(母子手帳、身分証明書を持参)し、面接日を予約します。※必要に応じて他の関係書類を提出いただく場合があります。
面接・利用登録	<ul style="list-style-type: none">・保護者の方が記入した申請書等を確認しながら、お子様の状況についてお話を伺います。お子様と一緒に<u>ご来所下さい</u>。・面接後、市から「一時預かり事業利用決定通知書」が通知されます。※有効期限は申請した日の属する年度の3月31日までです。
予約	<ul style="list-style-type: none">・利用日の原則10日前までに利用日の予約を取って下さい。・予約は申請時に配布したQRコードもしくはアプリから行ってください。
利用当日	利用当日にお持ちいただくもの <ul style="list-style-type: none">①一時預かり決定通知書②保育料 ※お釣りのないようお願いします③着替え用衣類ほか(裏面のチェックリストを参照)

持ち物チェックリスト

☆持ち物すべてに必ず名前を書いてください

【3歳未満児】

- 着替え用衣類(上下服、肌着、くつ下)各3セット
- パンツ(必要に応じて)
- おむつ(6枚)
- おしりふき
- ビニール袋3枚
- 食事用エプロン
- おしぼりセット
- スプーン・フォーク・お箸(3点セット)
- コップ
- お手拭きタオル
- ミルク
- 哺乳瓶
- おやつマット
- 帽子
- 午睡用ふとん
- 上記の持ち物が入る布の袋

【3歳以上児】

- 着替え用衣類(上下服、肌着、くつ下)各3セット
- おむつ(必要に応じて)
- おしりふき(必要に応じて)
- おしぼりセット
- スプーン・フォーク・お箸(3点セット)
- コップ、歯ブラシ
- お手拭きタオル
- おやつマット
- 帽子
- 上履き
- 午睡用ふとん
- 上記の持ち物が入る布の袋
- 弁当箱に入れた主食となるもの(ごはんやパンなど)

問い合わせ先: 結城市保健福祉部 子ども福祉課 保育係

TEL:0296-54-7003 MAIL:kodomohukushi@city.yuki.lg.jp